

旭川高専図書館

図書館だより

令和元年度 vol.3 2020.1 発行

返却期限を守りましょう！

通常貸出期間は 2 週間となっていますが、残念なことに返却期限が過ぎても、貸出図書を借りたままで、何か月、何年も延滞している利用者が少なくありません。

もし、自分が借りている図書の返却期限が過ぎていれば、すぐに返却してください。あなたが借りたままにしているその本を、他の人も読みたいと思っているかもしれません。

返却期限が近づいているけれども、まだ読み終わっていない、まだ学習が済んでいないという場合は、返却期限が過ぎる前に、図書館へ持って来てください。他の人の予約が入っていなければ、再度借りることができます。

なお、30 日以上、返却期限が過ぎている利用者につきましては、図書館内や学生玄関の掲示板等に、利用者番号(学籍番号)や延滞冊数を貼り出しています。返し忘れが無いが、年度末のこの時期に今一度確認をお願いします。

貸出には学生証が必要です！

図書館の資料を借りるときには、必ず学生証をお持ちください。

学生証を提示していただくことにより、本人確認となりますので、学生証をお持ちでない場合は、貸し出しすることができません。

ご理解とご協力をお願いします。

忘れ物コーナー

図書館出入口近く(入って左側のラーニングcommons窓ガラス前)に、忘れ物を保管するガラスケースを設置しました。

これまで、図書館にあった忘れ物は、箱に入れてカウンターに置いていましたが、1月から、こちらのガラスケースを忘れ物コーナーとし、忘れ物1つ1つを見やすくしました。

現在ガラスケースに入っている忘れ物につきましては、3月末に処分させていただきますので、心当たりのある方は早めに申し出てください。

トートバッグ貸出しています

図書館では、貸出図書の持ち運び用に、トートバッグの貸し出しもしています。予定外に本を何冊も借りてしまって、カバンに入らない……そんなときには、ぜひトートバッグをご利用ください。

色も3色ご用意していますよ。

ご希望の方は、スタッフに声をかけてくださいね。